

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5030302号
(P5030302)

(45) 発行日 平成24年9月19日(2012.9.19)

(24) 登録日 平成24年7月6日(2012.7.6)

(51) Int. Cl.	F I
G09F 3/10 (2006.01)	G09F 3/10 A
G09F 3/02 (2006.01)	G09F 3/02 P
G09F 3/03 (2006.01)	G09F 3/02 N
	G09F 3/02 F
	G09F 3/03 F

請求項の数 6 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2008-319388 (P2008-319388)	(73) 特許権者	307010993
(22) 出願日	平成20年12月16日(2008.12.16)		株式会社サトー知識財産研究所
(65) 公開番号	特開2010-145465 (P2010-145465A)		東京都目黒区下目黒1丁目7番1号
(43) 公開日	平成22年7月1日(2010.7.1)	(73) 特許権者	000130581
審査請求日	平成23年11月30日(2011.11.30)		サトーホールディングス株式会社
			東京都目黒区下目黒1丁目7番1号
		(72) 発明者	本田 悟
			東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株式会社サトー内
		(72) 発明者	羽生 光孝
			東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株式会社サトー内
		(72) 発明者	小須田 誠志
			東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株式会社サトー内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラベル基材と、

このラベル基材の裏面に形成する粘着剤層と、

このラベル基材の表面に形成する感熱発色剤層と、

この感熱発色剤層の上層に形成する剥離剤層と、を有し、

商品に表示されている元価格についての値下げ情報を表示可能な値下げ表示領域と、

前記元価格の価格情報に関連するバーコードを隠蔽可能なバーコード隠蔽領域と、を領域分離線を介して分離可能に設けているとともに、

前記値下げ表示領域および前記バーコード隠蔽領域を値下げ用台紙なしラベルの単位ラベルとして単位接合線により分離可能に接続している値下げ用台紙なしラベル連続体であって、

前記領域分離線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第1の切り目を含む第1のミシン目からこれを構成し、

前記単位接合線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第2の切り目を含む第2のミシン目からこれを構成するとともに、

この第2の切り目は、

前記第1の切り目よりこれを長く形成してあり、

前記値下げ表示領域には、前記粘着剤層の領域内と非粘着剤領域との両方において不正貼替え防止用カットを形成してあることを特徴とする値下げ用台紙なしラベル連続体。

10

20

【請求項 2】

前記領域分離線における前記第 1 のミシン目は、前記ラベル基材の前記両端縁部に臨んでいる前記第 1 の切り目から前記ラベル基材の幅方向内方側に、より短い切り目を有しているとともに、

前記単位接合線における前記第 2 のミシン目は、前記ラベル基材の前記両端縁部に臨んでいる前記第 2 の切り目から前記ラベル基材の幅方向内方側に、より短い切り目を有していることを特徴とする請求項 1 記載の値下げ用台紙なしラベル連続体。

【請求項 3】

前記ラベル基材の前記裏面における前記粘着剤層は、これを縞状に形成するとともに、前記ラベル基材の前記表面における前記剥離剤層は、この縞状の前記粘着剤層に表裏で対応してこれを縞状に形成していることを特徴とする請求項 1 記載の値下げ用台紙なしラベル連続体。

10

【請求項 4】

前記ラベル基材の前記裏面において前記粘着剤層に隣り合う非粘着剤領域を前記粘着剤層に対して交互に設けるとともに、

前記ラベル基材の前記表面において前記剥離剤層に隣り合う非剥離剤領域を前記剥離剤層に対して交互に設けていることを特徴とする請求項 1 記載の値下げ用台紙なしラベル連続体。

【請求項 5】

前記粘着剤層は、前記ラベル基材の前記裏面において前記ラベル基材の両端縁部に位置しているとともに、

20

前記剥離剤層は、前記ラベル基材の前記表面において前記ラベル基材の両端縁部に位置していることを特徴とする請求項 1 記載の値下げ用台紙なしラベル連続体。

【請求項 6】

ラベル基材と、

このラベル基材の裏面に形成する粘着剤層と、

このラベル基材の表面に形成する感熱発色剤層と、

この感熱発色剤層の上層に形成する剥離剤層と、を有し、

商品に表示されている元価格についての値下げ情報を表示可能な値下げ表示領域と、

前記元価格の価格情報に関連するバーコードを隠蔽可能なバーコード隠蔽領域と、を領域分離線を介して分離可能に設けているとともに、

30

前記値下げ表示領域および前記バーコード隠蔽領域を値下げ用台紙なしラベルの単位ラベルとして単位接合線により分離可能に接続している値下げ用台紙なしラベル連続体の印字貼付け方法であって、

前記領域分離線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第 1 の切り目を含む第 1 のミシン目からこれを構成し、

前記単位接合線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第 2 の切り目を含む第 2 のミシン目からこれを構成するとともに、

この第 2 の切り目は、

前記第 1 の切り目よりこれを長く形成してあり、

40

前記値下げ表示領域には、前記粘着剤層の領域内と非粘着剤領域との両方において不正貼替え防止用カットを形成しておき、

前記値下げ表示領域に前記値下げ情報を印字するとともに、

前記バーコード隠蔽領域に前記値下げ情報に関連するバーコードを印字した後、

前記値下げ用台紙なしラベルにおける前記領域分離線の部分において前記値下げ表示領域から前記バーコード隠蔽領域を分離し、

前記元価格の前記価格情報に関連するバーコードに重ね合わせるように前記バーコード隠蔽領域を貼り付ける作業を含むことを特徴とする値下げ用台紙なしラベル連続体の印字貼付け方法。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】

【0001】

本発明は値下げ用台紙なしラベル連続体と、それに印字して貼付ける方法にかかると、とくに商品に表示されている元価格の値下げを表示するための値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来の値下げ用台紙なしラベルは、これを用いて複数回の価格変更（値下げ）を行うために同ラベルを元のラベルに重ね合わせて貼り付ける場合に、最初に貼り付けた値下げ用台紙なしラベルの表面全体に剥離剤が塗工されているので、次に重ね合わせて貼り付けた値下げ用台紙なしラベルを最初の値下げ用台紙なしラベルから簡単にはがすことができる。

10

したがって、値下げ情報を表示した当該値下げ用台紙なしラベルの不正目的による再利用（いわゆる不正貼替え行為）が容易であるという問題があり、さらに、この不正貼替え防止のためにラベル基材に形成した不正貼替え防止用カットから破れることもなく、不正貼替え防止用カット自体の効果がないという問題がある。

【0003】

また、商品の価格情報に関するバーコードを印字したバーコードラベルは、値下げ処理に応じてバーコードを読み取り不可能なように少なくともその一部を隠蔽する必要があり、このバーコードを簡単かつ確実に隠蔽することが要請されている。

20

なお、上記バーコードはその読み取り作業の簡素化ないし能率化のために、商品包装容器の裏面側に貼り付けられている場合があるが、値下げ商品を効率的に販売するためには、商品包装容器の裏面側におけるバーコードを無効化した上で、少なくとも人による読み取り可能な値下げ価格を商品の目立つ箇所（一般的には、その表面側）に表示したいという要望もあった。

【0004】

さらに、値下げ用台紙なしラベルは、裏打ち用紙ないしは剥離紙としての台紙がないために、これを複数枚連続して構成した値下げ用台紙なしラベル連続体におけるそれぞれの値下げ用台紙なしラベルの境界部に、単葉の値下げ用台紙なしラベルとするための切り離し可能なミシン目（切離し用ミシン目）を形成する必要がある。

30

また、特許文献1のように、商品の価格情報に関する上記バーコードを隠蔽するための目隠し片をミシン目（切取り用ミシン目）を介してラベル本体から切り取り可能に設けているラベルでは、いずれかのミシン目（切離し用ミシン目あるいは切取り用ミシン目）から値下げ表示ラベル本体部あるいは目隠し片のいずれかが不用意に切り取られる可能性がある。

したがって、値下げ用台紙なしラベル連続体から単葉のラベル本体を切り離す前に、目隠し片が切り取られてしまう可能性があること、あるいは、他のラベル本体の分の目隠し片も一緒に切り取ってしまう可能性があること等々、実際の使用（切離し作業あるいは切取り作業）にあたって十分な注意が必要であり、迅速かつ簡単な取扱いを期待することが困難であるという問題がある。

40

【0005】

【特許文献1】特開2006-330673号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は以上のような諸問題にかんがみなされたもので、複数回の値下げにともなう複数回の重ね合わせにも適用可能な値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法を提供することを課題とする。

【0007】

また本発明は、ラベル基材に形成する不正貼替え防止用カットが有効に機能可能であ

50

るような値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法を提供することを課題とする。

【0008】

また本発明は、商品の価格情報に関するバーコードを簡単かつ確実に無効化することができる値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法を提供することを課題とする。

【0009】

また本発明は、商品の価格情報に関するバーコードが商品包装容器の裏面側など目立たない位置に表示されていても、このバーコードを無効化するとともに、商品の表面側など目立つ位置に値下げ価格を表示可能な値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法を提供することを課題とする。

10

【0010】

また本発明は、値下げ用台紙なしラベル連続体から単葉の値下げ用台紙なしラベル（値下げ表示領域およびバーコード隠蔽領域を含むラベル本体）をバーコードの目隠し片（バーコード隠蔽領域）より切り離し易くした値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法を提供することを課題とする。

【0011】

また本発明は、値下げ用台紙なしラベル連続体から値下げ表示領域およびバーコード隠蔽領域を単葉の値下げ用台紙なしラベルとして安定して切り離し可能とした値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法を提供することを課題とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明は、商品の元価格についての値下げ情報を表示可能な値下げ表示領域と、元価格の価格情報に関連するバーコードを隠蔽可能なバーコード隠蔽領域と、をそれぞれのミシン目を介して接続しておくこと、粘着剤層および剥離剤層をラベル基材の表裏において互いに対応するパターンで縞状（筋状）に形成すること、いずれかのミシン目（切離し用ミシン目（第2の切り目）あるいは切取り用ミシン目（第1の切り目））の切離し強度ないし切取り強度を強弱変えた台紙なしラベル連続体に着目したものである。また、値下げ表示領域には、粘着剤層の領域内と非粘着剤領域との両方において不正貼替え防止用カットを形成する工夫も行った。

30

また、値下げ表示領域に前記値下げ情報を印字するとともに、バーコード隠蔽領域に前記値下げ情報に関連するバーコードを印字した後、値下げ表示領域から上記バーコード隠蔽領域を分離し、上記元価格の上記価格情報に関連するバーコードに重ね合わせるように上記バーコード隠蔽領域を貼り付けることにも着目した。

【0013】

即ち、本発明の値下げ用台紙なしラベル連続体は、ラベル基材と、このラベル基材の裏面に形成する粘着剤層と、このラベル基材の表面に形成する感熱発色剤層と、この感熱発色剤層の上層に形成する剥離剤層と、を有し、商品に表示されている元価格についての値下げ情報を表示可能な値下げ表示領域と、前記元価格の価格情報に関連するバーコードを隠蔽可能なバーコード隠蔽領域と、を領域分離線を介して分離可能に設けているとともに、前記値下げ表示領域および前記バーコード隠蔽領域を値下げ用台紙なしラベルの単位ラベルとして単位接合線により分離可能に接続している値下げ用台紙なしラベル連続体であって、前記領域分離線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第1の切り目を含む第1のミシン目からこれを構成し、前記単位接合線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第2の切り目を含む第2のミシン目からこれを構成するとともに、この第2の切り目は、前記第1の切り目よりこれを長く形成してあり、前記値下げ表示領域には、前記粘着剤層の領域内と非粘着剤領域との両方において不正貼替え防止用カットを形成してあることを特徴としている。

40

【0014】

また、本発明の値下げ用台紙なしラベル連続体の印字貼付け方法は、ラベル基材と、

50

このラベル基材の裏面に形成する粘着剤層と、このラベル基材の表面に形成する感熱発色剤層と、この感熱発色剤層の上層に形成する剥離剤層と、を有し、商品に表示されている元価格についての値下げ情報を表示可能な値下げ表示領域と、前記元価格の価格情報に関連するバーコードを隠蔽可能なバーコード隠蔽領域と、を領域分離線を介して分離可能に設けているとともに、前記値下げ表示領域および前記バーコード隠蔽領域を値下げ用台紙なしラベルの単位ラベルとして単位接合線により分離可能に接続している値下げ用台紙なしラベル連続体の印字貼付け方法であって、前記領域分離線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第1の切り目を含む第1のミシン目からこれを構成し、前記単位接合線は、前記ラベル基材の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第2の切り目を含む第2のミシン目からこれを構成するとともに、この第2の切り目は、前記第1の切り目よりこれを長く形成してあり、前記値下げ表示領域には、前記粘着剤層の領域内と非粘着剤領域との両方において不正貼替え防止用カットを形成しておき、前記値下げ表示領域に前記値下げ情報を印字するとともに、前記バーコード隠蔽領域に前記値下げ情報に関連するバーコードを印字した後、前記値下げ用台紙なしラベルにおける前記領域分離線の部分において前記値下げ表示領域から前記バーコード隠蔽領域を分離し、前記元価格の前記価格情報に関連するバーコードに重ね合わせるように前記バーコード隠蔽領域を貼り付ける作業を含むことを特徴としている。

10

【0015】

上記領域分離線における上記第1のミシン目は、上記ラベル基材の上記両端縁部に臨んでいる上記第1の切り目から上記ラベル基材の幅方向内方側に、より短い切り目を有し、上記単位接合線における上記第2のミシン目は、上記ラベル基材の上記両端縁部に臨んでいる上記第2の切り目から上記ラベル基材の幅方向内方側に、より短い切り目を有していることができる。

20

【0016】

上記ラベル基材の上記裏面における上記粘着剤層は、これを縞状に形成するとともに、上記ラベル基材の上記表面における上記剥離剤層は、この縞状の上記粘着剤層に表裏で対応してこれを縞状に形成していることができる。

【0017】

上記ラベル基材の上記裏面において上記粘着剤層に隣り合う非粘着剤領域を上記粘着剤層に対して交互に設けるとともに、上記ラベル基材の上記表面において上記剥離剤層に隣り合う非剥離剤領域を上記剥離剤層に対して交互に設けていることができる。

30

【0018】

上記粘着剤層は、上記ラベル基材の上記裏面において上記ラベル基材の両端縁部に位置しているとともに、上記剥離剤層は、上記ラベル基材の上記表面において上記ラベル基材の両端縁部に位置していることができる。

【0019】

上記値下げ表示領域には、上記粘着剤層の領域内において不正貼替え防止用カットを形成していることができる。

【0020】

上記バーコード隠蔽領域には、上記値下げ情報に関連するバーコードを印字可能としていることができる。

40

【0021】

なお、商品の元価格の表示形態としては、元価格表示ラベルを商品の包装容器に貼り付ける形態、あるいは商品の包装容器に直接あらかじめ印刷してある形態、など任意の形態が考えられる。

【発明の効果】

【0022】

本発明による値下げ用台紙なしラベル連続体およびその印字貼付け方法においては、ラベル基材の両端縁部それぞれから第2の切り目を含む第2のミシン目（単位接合線）、ラベル基材の両端縁部それぞれから第1の切り目を含む第1のミシン目（領域分離線）を

50

形成するとともに、第2の切り目を第1の切り目より長く形成してあるので、第2のミシン目において単位ラベルとしての値下げ用台紙なしラベルを値下げ用台紙なしラベル連続体から確実に安定して分離可能である。

すなわち、値下げ用台紙なしラベル連続体から、まず単葉の値下げ用台紙なしラベルを切り離し可能であり、ついでこの値下げ用台紙なしラベル（値下げ表示領域）からバーコード目隠し片としてのバーコード隠蔽領域を切り取り可能であって、安定した使用を保証することができる。

【0023】

とくに、第2の切り目を第1の切り目より長く形成してあるので、バーコード隠蔽領域を値下げ表示領域から不用意に分離することなく、値下げ用台紙なしラベルとして単葉ラベルの値下げ用台紙なしラベル連続体からの切り取り操作を安定して行うことができる。

10

【0024】

とくに、元価格の価格情報に関連するバーコードに重ね合わせるようにバーコード隠蔽領域を貼り付けるようにしたので、元価格のバーコードを隠蔽してバーコードの読取り誤りを防止可能である。

【0025】

とくに、値下げ表示領域に値下げ情報を印字するとともに、バーコード隠蔽領域に値下げ情報に関連するバーコードを印字するようにしたので、元価格のバーコードの隠蔽とともに、新しい値下げ情報のバーコードを同じ面（元価格のバーコードが表示されている、たとえば裏面）において読み取り可能であり、レジにおける精算処理の効率向上に寄与することができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0026】

本発明は、単葉の値下げ用台紙なしラベルを単位ラベルとして値下げ用台紙なしラベル連続体から分離するための第2のミシン目（単位接合線）におけるその端の長さ（第2の切り目）と、バーコード目隠し片としてのバーコード隠蔽領域を分離するための第1のミシン目（領域分離線）におけるその端の長さ（第1の切り目）と、を变えるようにしたので、機能性、操作性および安定性にすぐれた値下げ用台紙なしラベル連続体の印字貼付け方法を実現した。

【実施例】

30

【0027】

つぎに本発明の第1の実施例による値下げ用台紙なしラベル連続体1、およびその印字貼付け方法を図1ないし図5にもとづき説明する。

図1は、値下げ用台紙なしラベル連続体1の平面図、図2は、図1のII-II線断面図、および図3は、値下げ用台紙なしラベル連続体1をロール状に巻いた状態の斜視図である。

値下げ用台紙なしラベル連続体1は、ラベル基材2と、ラベル基材2の裏面に形成する粘着剤層3と、ラベル基材2の表面に形成する感熱発色剤層4と、感熱発色剤層4の上層に形成する剥離剤層5と、を有する。

【0028】

40

ラベル基材2の裏面における粘着剤層3は、値下げ用台紙なしラベル連続体1の幅方向に沿ってこれを縞状に形成するとともに、ラベル基材2の表面における剥離剤層5は、同幅方向に沿ってこの縞状の粘着剤層3に表裏で対応してこれを縞状にないしは筋状に形成している。

すなわち、ラベル基材2の裏面において値下げ用台紙なしラベル連続体1の長さ方向に延びる粘着剤層3に隣り合う非粘着剤領域3Aを粘着剤層3に対して交互に縞状に設けるとともに、ラベル基材2の表面において値下げ用台紙なしラベル連続体1の長さ方向に延びる剥離剤層5に隣り合う非剥離剤領域5Aを剥離剤層5に対して交互に縞状に設けている。

また、粘着剤層3の一对は、ラベル基材2の裏面においてラベル基材2の両端縁部に

50

それぞれ位置しているとともに、剥離剤層 5 の一対は、ラベル基材 2 の表面においてラベル基材 2 の両端縁部にそれぞれ位置している。

【 0 0 2 9 】

かくして、図 3 に示すように、値下げ用台紙なしラベル連続体 1 をロール状に巻いた状態であっても、ロール形態において下層および上層に位置する値下げ用台紙なしラベル連続体 1 の表面（上層側）の剥離剤層 5 が裏面（下層側）の粘着剤層 3 との接着を抑制し、値下げ用台紙なしラベル連続体 1 の取扱いに支障はない。

【 0 0 3 0 】

上記縞状に粘着剤層 3 および剥離剤層 5 を設ける形態は任意であり、値下げ用台紙なしラベル連続体 1 の移送方向（長さ方向）あるいは幅方向や斜め方向であってもよく、粘着剤層 3 および剥離剤層 5 のそれぞれの幅も使用態様に応じて任意のものを採用可能である。

10

【 0 0 3 1 】

値下げ用台紙なしラベル連続体 1 は、単葉ないし単位ラベルとしての値下げ用台紙なしラベル 1 0 の複数枚を連続しているもので、値下げ用台紙なしラベル 1 0 のそれぞれは、ラベル本体である値下げ表示領域 1 1 と、バーコード目隠し片となるバーコード隠蔽領域 1 2 と、を有している。

値下げ表示領域 1 1 は、商品に表示されている元価格についての値下げ情報を表示可能である。

バーコード隠蔽領域 1 2 は、元価格の価格情報に関連するバーコードを隠蔽可能である。

20

値下げ表示領域 1 1 およびバーコード隠蔽領域 1 2 は、領域分離線 1 3 を介してこれらを互いに分離可能に設けている。

また、値下げ表示領域 1 1 およびバーコード隠蔽領域 1 2 を値下げ用台紙なしラベル 1 0 の単位ラベルとして単位接合線 1 4 により値下げ用台紙なしラベル 1 0 とは分離可能に接続している。

【 0 0 3 2 】

領域分離線 1 3 は、ラベル基材 2 の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第 1 の切り目 1 5 を含む第 1 のミシン目からこれを構成する。第 1 の切り目 1 5 は、少なくとも一本あればよいもので、図示の例ではラベル基材 2 の両端縁部に均等な左右一対のミシン目としてこれを形成している。

30

単位接合線 1 4 は、ラベル基材 2 の両端縁部それぞれから幅方向内方に形成した第 2 の切り目 1 6 を含む第 2 のミシン目からこれを構成する。第 2 の切り目 1 6 は、少なくとも一本あればよいもので、図示の例ではラベル基材 2 の両端縁部に均等な左右一対のミシン目としてこれを形成している。

この第 2 の切り目 1 6 は、第 1 の切り目 1 5 よりこれを長く形成してある。

領域分離線 1 3 における第 1 のミシン目は、ラベル基材 2 の両端縁部に臨んでいる第 1 の切り目 1 5 からラベル基材 2 の幅方向内方側に、より短い切り目 1 5 A および接続部 1 5 B を有しているとともに、単位接合線 1 4 における第 2 のミシン目は、ラベル基材 2 の両端縁部に臨んでいる第 2 の切り目 1 6 からラベル基材 2 の幅方向内方側に、より短い切り目 1 6 A および接続部 1 6 B を有している。

40

【 0 0 3 3 】

また、それぞれの値下げ用台紙なしラベル 1 0 の裏面には、ロール状の値下げ用台紙なしラベル連続体 1 をサーマルプリンター（図示せず）に装填して、移送印字する際の位置検出用マーク 1 7 をあらかじめ印刷してある。

【 0 0 3 4 】

また、値下げ表示領域 1 1 には、少なくとも粘着剤層 3 を設けている領域（剥離剤層 5 の領域）内に、任意の数および形状の不正貼替え防止用カット 1 8 を形成している。もちろん、非粘着剤領域 3 A（非剥離剤領域 5 A）にも不正貼替え防止用カット 1 8 を形成することができる。

50

【 0 0 3 5 】

なお、値下げ用台紙なしラベル連続体 1 (値下げ用台紙なしラベル 1 0) の表面領域には、必要に応じて任意の色デザインにより色分けを施すことができる。

たとえば、図 1 に図示の例では、バーコード隠蔽領域 1 2 から値下げ表示領域 1 1 の一部にかけて濃い赤色を地色 (図中、密度が比較的濃い点の部分として描いている) とし、この赤地色に隣り合わせて値下げ表示領域 1 1 の一部にかけて黄色を地色 (図中、密度が比較的粗い点の部分として描いている) とし、他の値下げ表示領域 1 1 を白地色とすることにより、値下げ処理を顧客にアピールすることができる。

【 0 0 3 6 】

こうした構成の値下げ用台紙なしラベル連続体 1 (値下げ用台紙なしラベル 1 0) において、値下げ用台紙なしラベル連続体 1 をサーマルプリンター (図示せず) に装填して、値下げ表示領域 1 1 に値下げ情報を印字する。この値下げ情報としては、価格の値下げ処理に関する情報や値下げ価格はもちろん、この値下げ情報に関連するバーコード 2 2 (図 4) なども印字することができる。

すなわち、図 4 は、元価格を表示している元価格表示ラベル 1 9 を貼り付けてある商品 M の表面側の平面図、図 5 は、同、商品 M の裏面図であって、商品 M の表面側には、元価格表示ラベル 1 9 の隣りないし目立つ位置に値下げ用台紙なしラベル 1 0 を貼り付けて値下げ情報を表示する。

また、商品 M の裏面側には、バーコードラベル 2 0 を貼り付けてあり、このバーコードラベル 2 0 には、元価格に関する価格情報に関連するバーコード 2 1 を印字している。

【 0 0 3 7 】

値下げ用台紙なしラベル 1 0 における領域分離線 1 3 の部分において値下げ表示領域 1 1 からバーコード隠蔽領域 1 2 を分離し、元価格の価格情報に関連するバーコード 2 1 に重ね合わせるようにバーコード隠蔽領域 1 2 を貼り付ける。

かくして、バーコード隠蔽領域 1 2 によってバーコード 2 1 を隠蔽することによりバーコード 2 1 の光学的読取りを不可能とし、また、値下げ用台紙なしラベル 1 0 (値下げ表示領域 1 1) には値下げ情報に関連するバーコード 2 2 を印字してあり、レジにおいてこのバーコード 2 2 を読み取るようになっている。

【 0 0 3 8 】

バーコード隠蔽領域 1 2 を値下げ表示領域 1 1 から分離する際には、領域分離線 1 3 を切り取り、値下げ用台紙なしラベル 1 0 を値下げ用台紙なしラベル連続体 1 から分離する際には単位接合線 1 4 を切り取ることになるが、単位接合線 1 4 における第 2 の切り目 1 6 の方が領域分離線 1 3 における第 1 の切り目 1 5 より長く形成されているので、まず値下げ用台紙なしラベル 1 0 を値下げ用台紙なしラベル連続体 1 から分離しやすい。

この分離ののちに、値下げ用台紙なしラベル 1 0 における値下げ表示領域 1 1 とバーコード隠蔽領域 1 2 とを分離可能であり、値下げ用台紙なしラベル 1 0 を値下げ用台紙なしラベル連続体 1 から分離する前にバーコード隠蔽領域 1 2 が先に分離されたり、一枚の値下げ用台紙なしラベル 1 0 に二枚のバーコード隠蔽領域 1 2 が切り取られてくるような不都合を回避可能である。

したがって、値下げ用台紙なしラベル連続体 1 (値下げ用台紙なしラベル 1 0) を用いて値下げ処理を行う作業者は、値下げ用台紙なしラベル 1 0 の分離にあたって、無用な注意力を必要とせずに、効率的な処理を実行可能である。

【 0 0 3 9 】

さらに、値下げ用台紙なしラベル 1 0 の表裏面において、粘着剤層 3 および剥離剤層 5 が縞状に形成されているので、複数回の値下げ処理にともなって複数枚の値下げ用台紙なしラベル 1 0 が重ね合わせられて貼り付けられることになっても、上層側に位置する粘着剤層 3 のいずれかが、下層側に位置する非剥離剤領域 5 A に接着可能であって、貼付け状態を保持することができるとともに、粘着剤層 3 の領域に不正貼替え防止用カット 1 8 を設けた構成であっても、不正貼替え防止機能を維持しておくことができる。上層側に位置する粘着剤層 3 が下層側に位置する非剥離剤領域 5 A に接着するため、上層側を剥がす

10

20

30

40

50

と、上層側の値下げ用台紙ラベル 1 の粘着剤層 3 の領域に形成された不正貼替え防止用カット 1 8 か、下層側の値下げ用台紙ラベル 1 の非剥離剤領域 5 A に形成された不正貼替え防止用カット 1 8 のいずれか、または両方がきっかけになってラベル基材 2 が破れ、不正に剥がしたことがわかる。

【 0 0 4 0 】

図 6 は、本発明の第 2 の実施例による値下げ用台紙なしラベル連続体 3 0 の平面図であって、値下げ用台紙なしラベル連続体 3 0 においては、その単位ラベルとしての値下げ用台紙なしラベル 3 1 において、第 1 の切り目 1 5 を含む領域分離線 1 3 および第 2 の切り目 1 6 (第 1 の切り目 1 5 より長く形成してある) を含む単位接合線 1 4 により値下げ表示領域 3 2 およびバーコード隠蔽領域 3 3 が分離可能とされている構成は値下げ用台紙なしラベル連続体 1 (図 1) と同様であるが、バーコード隠蔽領域 3 3 はこれを白地色として、このバーコード隠蔽領域 3 3 に値下げ情報に関連するバーコード 2 2 を印字可能としている。

10

【 0 0 4 1 】

こうした構成の値下げ用台紙なしラベル連続体 3 0 (値下げ用台紙なしラベル 3 1) は、図 1 の値下げ用台紙なしラベル連続体 1 の場合と同様に使用可能であり、領域分離線 1 3 および単位接合線 1 4 の部分における安定した分離性を保証することができる。

【 0 0 4 2 】

すなわち、図 7 は、図 5 と同様の商品 M の裏面図であって、値下げ情報に関連するバーコード 2 2 を印字してあるバーコード隠蔽領域 3 3 をバーコードラベル 2 0 のバーコード 2 1 の部分に貼り付けることによってバーコード 2 1 を隠蔽するとともに、バーコード隠蔽領域 3 3 自体の貼付けにより、そのバーコード 2 2 を同裏面側に表示しておくことができる。

20

したがって、レジにおいては、図 4 に示すような商品 M の表面側に表示されることになる値下げ情報に関連するバーコード 2 2 を読み取るために一々商品全体をひっくり返す必要がなく、すなわち通常の値下げされていない商品 M と同様に、商品 M の裏面側のバーコード 2 2 を光学的に読み取ってレジ処理を行うことができるため、バーコード読取り処理が能率的である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 3 】

【 図 1 】 本発明の第 1 の実施例による値下げ用台紙なしラベル連続体 1 の平面図である。

【 図 2 】 同、図 1 の I I - I I 線断面図である。

【 図 3 】 同、値下げ用台紙なしラベル連続体 1 をロール状に巻いた状態の斜視図である。

【 図 4 】 同、元価格を表示している元価格表示ラベル 1 9 を貼り付けてある商品 M の表面側の平面図である。

【 図 5 】 同、商品 M の裏面図である。

【 図 6 】 本発明の第 2 の実施例による値下げ用台紙なしラベル連続体 3 0 の平面図である。

。

【 図 7 】 同、図 5 と同様の商品 M の裏面図である。

【 符号の説明 】

40

【 0 0 4 4 】

1 値下げ用台紙なしラベル連続体 (第 1 の実施例、図 1)

2 ラベル基材

3 粘着剤層

3 A 非粘着剤領域

4 感熱発色剤層

5 剥離剤層

5 A 非剥離剤領域

1 0 単位ラベルとしての値下げ用台紙なしラベル

1 1 値下げ表示領域

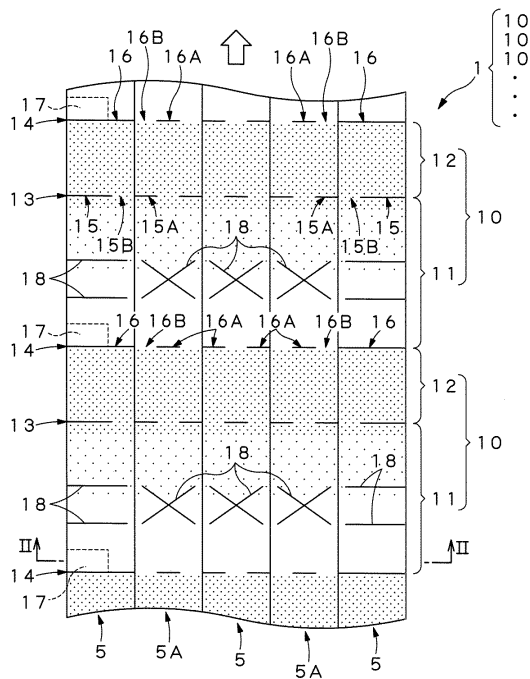
50

- 1 2 バーコード隠蔽領域
 - 1 3 領域分離線
 - 1 4 単位接合線
 - 1 5 領域分離線 1 3 における左右一対の第 1 の切り目
 - 1 5 A 領域分離線 1 3 のより短い切り目
 - 1 5 B 領域分離線 1 3 の接続部
 - 1 6 第 1 の切り目 1 5 より長く形成してある、単位接合線 1 4 における左右一対の第 2 の切り目
 - 1 6 A 単位接合線 1 4 のより短い切り目
 - 1 6 B 単位接合線 1 4 の接続部
 - 1 7 位置検出用マーク
 - 1 8 不正貼替え防止用カット
 - 1 9 元価格表示ラベル (図 4)
 - 2 0 バーコードラベル (図 5 、 図 7)
 - 2 1 元価格に関する価格情報に関連するバーコード
 - 2 2 値下げ情報に関連するバーコード
 - 3 0 値下げ用台紙なしラベル連続体 (第 2 の実施例、 図 6)
 - 3 1 単位ラベルとしての値下げ用台紙なしラベル
 - 3 2 値下げ表示領域
 - 3 3 バーコード隠蔽領域
- M 商品

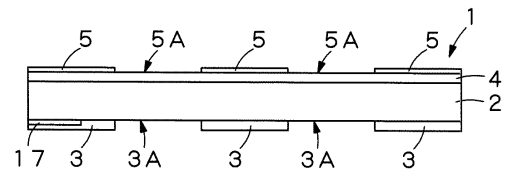
10

20

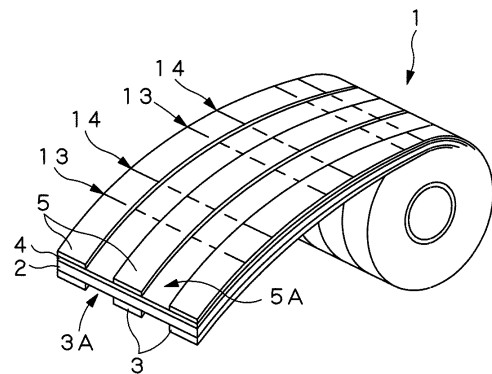
【 図 1 】



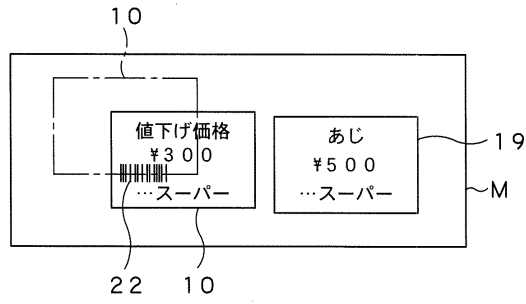
【 図 2 】



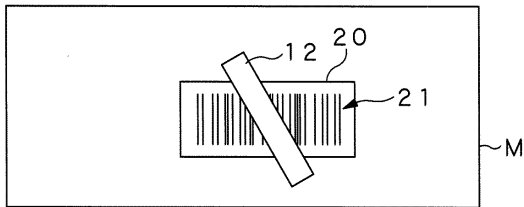
【 図 3 】



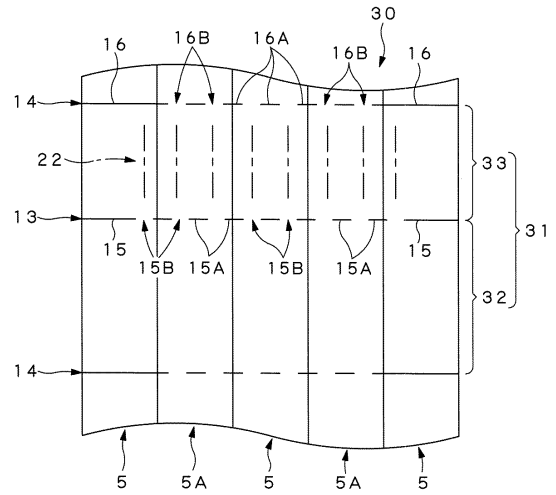
【図4】



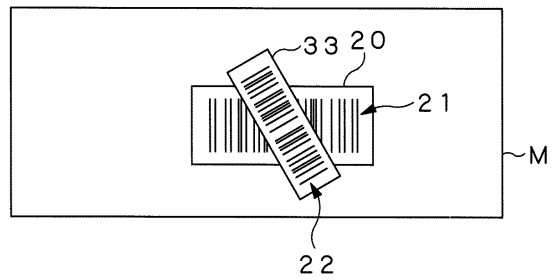
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

審査官 櫻井 茂樹

- (56)参考文献 特開平08 - 026238 (JP, A)
特開2004 - 348087 (JP, A)
特開平10 - 340050 (JP, A)
特開2004 - 279840 (JP, A)
特開2007 - 199140 (JP, A)
特開2001 - 183984 (JP, A)
特開2006 - 215236 (JP, A)
特開平10 - 177344 (JP, A)
特開2008 - 216888 (JP, A)
特開2008 - 129037 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G09F 3/00 - 3/20